

愛媛県県民文化会館をご利用される皆様へのお願いについて
(新型コロナウイルス感染症拡大防止策)

(公財) 愛媛県文化振興財団

平素より愛媛県県民文化会館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る愛媛県の方針及び業種別ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止についてご理解ご協力のほどお願いいたします。

また、刻々と事態が変動しますので、最新の状況については財団HP又は電話でご確認ください。

1 ご来館にあたってのお願い

下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。

- (1) 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合
- (2) PCR検査で陽性とされた方との濃厚接触がある場合
- (3) 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴がある場合や当該在住者との濃厚接触がある場合

2 施設の利用制限(貸館、イベントとも)

メインホール サブホール	・ イベントの種類（下記参照）に基づいた利用人数を上限とする。
真珠の間 会議室 リハーサル室 楽屋	・ 真珠の間：定員(着席 600 席)とする。 ・ イベントの種類（下記参照）に基づいた利用人数を上限とする。 (ただし、茶道のように飲食を伴う利用は、定員の半数を利用者数の上限とする。) ・ 茶道、囲碁、将棋、カルタなど密接、対面といった状況が発生するイベントでは感染予防対策を徹底できる場合のみ利用可

イベントの種類：大声での歓声・声援等がないイベント：収容率 100%

(クラシックコンサート、演劇、伝統芸能、式典、展示会等)

大声での歓声・声援が想定されるイベント：収容率 50%

(ロック、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演等)

3 主催者への留意事項について

- (1) マスクの着用の徹底
- (2) 大声を出さないようにするための対策徹底
- (3) 消毒等の徹底(消毒液の設置、手洗い手指消毒の奨励)
- (4) 換気の徹底
- (5) 3密の回避

- ・入退場列、待合場所、トイレ、売店などの密集を回避する措置
 - ・大声を伴う場合は隣席との身体的距離の確保（1席又は1m）
 - ・演者が発声する場合は、舞台から観客の間隔を2m確保
- (6) 飲食の制限
- (7) 参加者の制限・把握
- ・有症状者の参加を防止（検温の実施、入場を断った際の払戻措置等）
 - ・「えひめコロナお知らせネット」、接触確認アプリ「COCOA」の活用
 - ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握
- (8) 演者の行動管理
- ・有症状者は出演・練習を控える
 - ・演者等が観客と接触しないように措置を講じる
 - ・合唱等、声を発生する演者間の感染リスクへの対処
- (9) イベント前後の行動管理
- 会場近辺の公共交通機関や飲食店での密集を回避するため、分散利用を注意喚起
- (10) 主催者等がガイドライン遵守の旨を公表

○収容率、イベントの類型及び留意事項については愛媛県のイベント開催制限に基づいています。

（参考）イベントの開催制限について（愛媛県）

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/kaisaiseigentirasi.pdf>

4 その他

当財団職員につきましても、感染拡大・予防のため、マスクの着用、手指の消毒等を徹底しております。

飛沫感染を避けるため、ビニールシート越しの対応とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

5 使用許可の取消又は変更

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、県からの指示等に従い、使用許可の取消又は変更を行うことがあります。

【問い合わせ先】

○貸館等：施設管理部 089-923-5111(月曜日休館、8：45～22：00)

○イベント等：総務事業部 089-927-4777(平日 8：45～17：00)

愛媛県文化振興財団HP：<http://www.ecf.or.jp>

～参考（業種別ガイドライン）～

◎公益社団法人全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf